

熊空連第 71 号
令和 8 年 2 月 13 日

都市空手道連盟会長各位

県連会員各位

保護者各位

一般社団法人熊本県空手道連盟

会長 森野 修二（公印略）

令和 8 年度一般社団法人熊本県空手道連盟公認審判員義務講習会

及び 監督・コーチ義務講習会（ご案内）

拝啓、時下ますますご清栄のこととお慶び申し上げます。平素より、県連行事に御支援御協力を賜り、感謝申し上げます。

さて、標記につきまして下記の通り実施いたしますので御案内します。この講習会受講は、県・地区・全国審判員令和 8 年度県連登録を兼ねています。また、県連・九州地区・全国審判更新・受審の義務講習でもあります。4 月予定の全国審判審査会更新、新規受審者についてのみ、この義務講習料を免除としますが、義務講習会は受講してください。

大会で、監督・コーチにつかれる保護者・有段・有級者の方を対象にこの講習会を御案内いたします。初めて監督・コーチとして受講された方に、義務講習会受講証明書（カード）を発行いたします。この修了証が大会で監督・コーチができる必要条件です。

会場の駐車場は、台数に限りがございます。できるだけ乗り合わせの上御来場頂きますようお願い申し上げます。また、義務講習会受講証明書（カード）を必ず御持参ください。

記

1 日 時 令和 8 年 4 月 25 日（土） 8：30 受付

令和 8 年 4 月 26 日（日） 8：30 受付

2 場 所 25 日（土）八代市鏡武道館

八代市鏡町両出 1430 ☎0965-52-5113

26 日（日）益城町総合体育館（武道場）

上益城群益城町木山 236 ☎096-289-2433

3 内 容 9：00 開講式 挨拶（会長 森野）

9：30 座学（組手・形）

11：00 審判ジェスチャー指導、組手審判実技

12：00 昼食

13：00 形審判実技

15：30 閉講式 講評 ※内容が変更になる可能性もあります。

4 受講料 審判員 5000円（含む令和8年度県連審判登録料）
※組手のみ・形のみ、両方いずれも同額
令和8年度監督及びコーチ（保護者・有段、有級者）5000円

- 5 参加対象者
- ① 県・地区・全国審判員、保護者・指導者
 - ② 大会で道場監督・コーチを務める可能性がある方
(18歳以上の有段者・有級者または保護者)

審判は終日参加、監督・コーチは午前中のみの参加でも構いません。

- 6 申込
- ①受講申請書 (⑤アの forms で作成)
 - ②振り込み証 (写) (⑤アの forms に添付)
※送金内訳記載がない場合は受付保留です。
 - ③受講者顔写真データ (40mm x 30mm) (⑤ウの forms に添付)
※監督・コーチ新規者のみ (写真は過去に提出された方は必要ありません。)
 - ④全空連会員証及び県連会員証 (写) (⑤イの forms に添付)
 - ⑤下記の forms または QR コードより代表者が申込を行う。
ア <https://forms.gle/KtGgj9dMQYk55o7B7>
送信後、
審判申請は下記の forms または QR コードより
イ <https://forms.gle/SoQLyPtqdu7qrzvf6>



申込 QR



審判申請 QR



監督・コーチ申請 QR

- 7 締切 令和8年4月17日（金）
※申込・入金は令和8年4月1日(水)～17日（金）にお願いします。

- 8 問い合わせ先
全般： 審判部会長 090-1512-0486 横田
県連メールアドレス karate.k@abelia.ocn.ne.jp
- 9 振込先 郵便振替 <口座番号> 01930-8-16833
<加入者名> 熊本県空手道連盟（振込口座）

10 その他

①個人の問い合わせはご遠慮ください。

各郡市連事務局長か、道場長の先生が問合せされますようにお願いします。

個人単位では事務局が対応できません。御協力お願い致します。

②個人の資格は個人管理されますようにお願いします。

県連、全空連でも不明のことがあります。この時期に会員登録、資格等期限の確認をお願いいたします。

③審判員の申込は、全空連会員登録済が条件です。県連会員登録はこの講習会申し込みと同時でも可能です。保護者の方は無登録でも申し込みます。

④下記に「一般社団法人熊本県空手道連盟規則」の一部を掲載しますので、御理解御協力を何卒宜しくお願いいたします。

<一般社団法人 熊本県空手道連盟申し合わせ事項>

本連盟のより良い活動を保証するため、下記の申し合わせをする。会員は、申し合わせを忠実に守らなければならない。

・大会は、役員・審判・企画委員・補助員・開催地役員で運営される。本連盟所属の各団体（学校・道場）長は、上記何れかの役割を務め、大会運営に寄与することが望ましい。団体長には運営を担う意識と態度が求められ、試合運営上平等な立場に立つことも重要な要素である。その為監督・コーチ講習会を受講した道場代表者以外の指導者か保護者が各団体の監督・コーチを務めることを原則とする。

この申し合わせは令和4年4月1日より施行する。